

平成28年 第2回

南会津地方環境衛生組合議会
定例会
会 議 録

南会津地方環境衛生組合議会

平成 28 年第 2 回南会津地方環境衛生組合議会定例会

議事日程

平成 28 年 8 月 29 日（月曜）午前 10 時 00 分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指定
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 報告第 1 号から議案第 7 号を一括上程
(管理者提案理由の説明)
- 日程第 4 一般質問
- 日程第 5 報告第 1 号 平成 27 年度主要な施策の成果及び予算執行の実績に関する報告について
- 日程第 6 議案第 6 号 平成 27 年度南会津地方環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第 7 号 平成 28 年度南会津地方環境衛生組合一般会計補正予算（第 1 号）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12 名）

1 番	丸 山	陽 子	議員	2 番	小 玉	智 和	議員
4 番	湯 田	良 一	議員	5 番	室 井	亜 男	議員
6 番	高 野	精 一	議員	7 番	鈴 木	好 行	議員
8 番	星	光 久	議員	9 番	小 椋	淑 孝	議員
10 番	菅 家	幸 弘	議員	11 番	佐 藤	勤	議員
12 番	鈴 木	征	副議長	13 番	五 十 嵐	司	議長

欠席議員（1 名）

3 番 齋 藤 邦 夫 議員

説明のための出席者

目黒	吉久	管	理	者	星	學	副	管	理	者			
大宅	宗吉	副	管	理	者								
木下	光廣	監	査	委	員	宍戸	英樹	会	計	管	理	者	
渡部	啓一	事	務	局	長	近藤	美智夫	事	務	局	次	長	
阿久津	正治	総	務	課	長	阿部	妙子	総	務	課	長	補	佐
書													
大塚	晃司	財	政	係	副	主	査						

開会 午前10時00分

○五十嵐 司 議長 おはようございます。

◇

◎開会の宣告

○五十嵐 司 議長 都合により欠席届のあった議員は

3番、齋藤邦夫君です。

ただいまから平成28年第2回南会津地方環境衛生組合議会定例会を開会
します。

◇

◎開議の宣告

○五十嵐 司 議長 これから本日の会議を開きます。

執務中の軽装化の実施に伴い、上衣の脱衣を許します。

◇

◎議事日程の報告

○五十嵐 司 議長 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

ここで議長から申し上げます。これから、議題となります議案等の審議に
ついては、会議規則第47条の規定によって、質問回数が3回と規定されて
おりますので、簡潔に質問されるようご協力をお願いいたします。

◇

◎会議録署名議員の指名

○五十嵐 司 議長 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第86条の規定によって、

5番 室井亜男君、

7番 鈴木好行君を指名します。



◎会期の決定について

○五十嵐 司議長 日程第2、会期の決定についてを議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日限りの1日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日間と決定しました。



◎報告第1号から議案第7号を一括上程

○五十嵐 司議長 日程第3、報告第1号から議案第7号まで一括上程します。

本案について管理者より提案理由の説明を求めます。

○五十嵐 司議長 管理者目黒吉久君。

○目黒吉久管理者 おはようございます。

本日ここに、平成28年第2回、南会津地方環境衛生組合議会、定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私ともに大変ご多忙の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

当組合も統合から5年目を迎えた所ではありますが、組合の運営にあたっては、各施設それぞれが古い施設であることから、維持管理には十分注意をしながら施設の整備を図り、長期延命と更新計画の両方を見据えて、組合運営に努めてまいり所存でありますので議員の皆様方のご助言、ご協力をお願いいたします。

次に、当衛生組合の運営状況でございますが、現在のところ順調に推移をしております。ほかの施設に関しては、定期修繕等の発注及び、稼働状況も順調に進んでおりますことを、ご報告申し上げます。

それでは、本日提案いたします議案について、ご説明を申し上げたいと思います。

まず、報告第1号平成27年度、主要な施策の成果及び予算執行の実績に関する報告についてご説明を申し上げます。

まず、1ページであります。東部聖苑の火葬業務に関する事項からご説明申し上げます。

当該年度の申請件数は、南会津町の田島地域で176件の申請があり、前年度より12件の減、下郷町は109件の申請で27件の増となりました。

町外の申請は6件で2件の増でありました。

合計件数は291件となり、前年度より17件の増となりました。

今後も、施設の維持管理には十分注意をしながら業務を行ってまいります。

次に3ページは西部斎苑の火葬業務に関する事項であります。

当該年度の火葬件数は、南会津町の西部地域で96件の申請があり、前年度より22件の減、只見町は80件の申請で6件の減となりました。

町外の申請は1件でありました。

合計件数は177件となり、前年度より31件の減となりました。

次に、5ページで東部衛生センターのし尿業務についてご説明を申し上げます。

まず、し尿等受入量は、全体として前年度より319.5キロリットル増加しました。生し尿は104.4キロリットルの減、浄化槽汚泥は285.3キロリットルの増、農林集排汚泥は、138.6キロリットルの増となりました。

許可業者の計画搬入に関しましては、一度に大量搬入が無いよう、計画的に時期をずらしながら搬入するよう指示体制を整備しており、また、計画にない搬入に関しましては、各業者が重ならないよう調整をして搬入を行っております。

尚、施設の維持管理に関しては、補修及び設備の保守点検などは、適時・適切な維持管理に努めてまいります。

次に、8ページの西部衛生センターの運営状況であります。し尿受入量は、全体として前年より577.1キロリットル増加いたしました。

生し尿は8.8キロリットルの減、浄化槽汚泥は565.6キロリットルの増となりました。農林集排汚泥は、20.3キロリットルの増となりました。

搬入に関しましては、昨年4月から許可業者によりスムーズに搬入しております。

次に11ページの東部クリーンセンターのごみ処理業務についてご説明を申し上げます。

一般廃棄物受入量は、可燃、不燃、粗大、危険とペットボトル、ビン類そして新分別のプラ製、紙製、紙パック、段ボール、古紙類は前年度から比べて1.8パーセントの増量となりました。また、当施設から搬出された有価物は889,090キログラムで、売渡額が252,866円でありました。

焼却灰及び乾電池等の最終処分搬出量は、1,073,970キログラムで、搬出委託料は32,854,243円となり、さらにリサイクル協会へのペットボトル、ビン類、プラ製の搬出については、東部と西部あわせて314,700キログラムで1,414,183円の再商品化実績となりました。

尚、排ガス中のダイオキシン類の数値は、一号炉で0.065ナノグラム、二号炉で0.12ナノグラムとなり、ともに基準値よりも大幅に下回っている状況であります。

次に、16ページの西部クリーンセンターの運営状況ですが、一般廃棄物受入量は、可燃、不燃、粗大と危険ごみ及びペットボトル、ビン類、プラ製、紙製、紙パック、段ボール、古紙類、さらに檜枝岐村可燃ごみ搬入があり、前年度から比べて6.8パーセントの増量となりました。また、当施設から搬出された有価物は235,340キログラムで、売渡額が124,027円でした。

焼却灰の最終処分搬出量は、403,060キログラムで搬出委託料は12,623,835円となりました。

乾電池搬出とリサイクル協会へのペットボトル、ビン類、プラ製の搬出については、東部で一括して報告してありますが、西部では71,300キログラムを搬出しました。

尚、排ガス中のダイオキシン類の数値は、一号炉で0.37ナノグラム、二号炉は0.26ナノグラムとなり、共に基準値よりも大幅に下回っている状況であります。

次に、20ページの公有財産について、ご説明を申し上げます。

まず、土地及び建物につきましては、それぞれ全施設分で、土地面積合計は、63239.48平方メートルで、建物の延べ面積は、9678.28平方メートルであります。

次に21ページの物品につきましては、公用車でありまして、年度中5台減で、車両合計は22台となっております。

最後に、22ページの基金状況であります。基金は財政調整基金であり、前年度末現在高は、30,108,982円であり、決算年度中に、17,057,321円の増であり決算年度末現在高47,166,303円でございます。

以上、報告第1号の内容をご説明申し上げましたが、よろしく願いいたします。

次に、議案第6号、平成27年度、南会津地方環境衛生組合、一般会計歳入歳出決算の認定について、ご説明申し上げます。

去る7月5日に実施されました平成27年度における組合の決算審査結果につきましては、後ほど監査委員から報告があろうかと存じますので、よろしく願いいたします。

決算書の1ページから2ページをご覧いただきたいと思っております。

平成27年度における歳入調定額は、1,104,090,388円でありましたが、収入済額は、1,103,712,188円となり、378,200円の収入未済額が発生いたしました。

この収入未済額は、斎場使用料及びし尿汲取、浄化槽清掃維持管理手数料等の年度内収入が見込まれなかったもので、これらの未収金につきましては、現在、徴収業務を進めているところでございます。

次に、3ページから4ページの歳出における支出済額は

1,054,729,030円となり、歳入歳出差引残額は、48,983,158円でこれは、繰越金として、平成28年度へ繰越をさせていただきます。

次に議案第7号、平成28年度南会津地方環境衛生組合、一般会計補正予算（第1号）について、ご説明を申し上げます。

まず、第4款の繰越金で、平成27年度の決算が確定したことから、補正前の額に38,983,000円を追加し、48,983,000円とし、歳入総額を979,965,000円とするものであります。

次に歳出につきましては、新年度の人事異動に伴う人件費の調整及び地方財政法に基づく、決算剰余金の追加積立補正が主なものでございます。

まず、第1款、議会費では、議員の改選に伴う費用弁償として9,000円を追加し、補正後の額を533,000円にするものであります。

続きまして、第2款、総務費の総務管理費では、人件費及び電話回線契約変更、公会計日々仕訳システム導入業務、積立金などの調整で、24,056,000円を追加し、補正後の額を111,083,000円にするものであります。

続きまして、第3款の衛生費では、5,305,000円を減額し、補正後の額を838,126,000円とするものであります。

次に、第4款の予備費調整を行いまして、20,223,000円追加、補正後の額を30,223,000円とし、歳出総額を979,965,000円とするものであります。

以上、本定例会に提出いたしました議案の概要をご説明申し上げましたが、よろしく審議を賜りまして、ご決定くださいますようお願いを申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○五十嵐司議長 これにて提案理由の説明を終わります。



◎一般質問

○五十嵐 司 議長 日程第4、一般質問を行います。質問の通告がありませんでしたので省略いたします。



◎報告第1号 平成27年度主要な施策の成果及び予算執行の実績に関する報告について

○五十嵐 司 議長 日程第5、報告第1号、平成27年度主要な施策の成果及び予算執行の実績に関する報告についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

6番高野精一君。

○6番高野精一議員 14ページの件で、東部クリーンセンター外壁補修工事というのが出ておりますが、これは、1つ、要望なのですが、建物、かなり老朽化しているということで、この補修事業を見たら、この1部だけしかできない状態でありますので、それと伴って外壁の周りですね。建物の外壁の周りをあれは芝か何かでやったようですが、かなりそれも見当たらないので、あの建物の周りをコンクリートか何かで整備するとか、また砂利か何かで入れて整備するとか何かを1つ提案したいと思いますので、その辺をお願いしたいと思います。

○五十嵐 司 議長 事務局長。

○渡部啓一事務局長 ただ今の6番議員さんからのご要望でございますが、今、クリーンセンターを含めて、衛生センター、斎場、こちらの関係先ほど管理者の答弁にもあったとおり更新すべきか、それともそのまま継続して使っていくかというのを協議を現在進めている段階でございます。その中で、新しく建てるのであれば、そういったこともすべて含めた形で別の場所になるのか、またこの場所になるのか、環境整備も含めた形で整備できるのですが、このまま継続して使っていく、ということになればその辺も含めて、かなり芝の方も芝でなくなったり、草が多くなったりしている部分もございまして環境整備を含めた形で、その辺を考えていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○五十嵐 司 議長 6番高野精一君。

○6番高野精一議員 今の局長の答弁で気になる点が1つあったのですが、建替費ということは、そういう文言があったと思うのですが、この検討委員会の中では、この統合に対する検討委員会の中ではそういう話というのは記憶に私もちょっと無いのですが、その検討委員会の中でのそういう計画があったのかどうか。また、そういう建物を構築することに検討委員会というか議員の関係の中の会議を持たなくてもいいのかどうか1つお伺いします。

○渡部啓一事務局長 ちょっと私の説明の方も飛んでしまったような感じがありますので、途中経過でございますが、統合前の検討委員会の方では施設の更新、あるいは継続如何ということの話は、どうするかということは出たのですが、統合後にそちらを検討したらどうかということで、この段階で終わっているのです。で、現在は事務レベルでどちらの方向に持っていったらいいかという話が出た段階でございますので、そちらが煮詰まればまた、建設委員会なり全協なりで皆さんにお諮りしながら進めていく。という内容でございますので、今現在、こういった環境整備をする。というようなことが重要視されてくれば、先ほど議員さん申されたとおりの芝の管理、雑草の管理こちらを早急に進めていかなければと考えております。

以上でございます。

○五十嵐司議長 5番室井亜男君。

○5番室井亜男議員 ちょっと聞いてみたいのですが、火葬の件数が全体的には31件ほど少なくなっている。ということでございますが、火葬炉を作るときは、標準のが1つ、大型のが1つ、汚物炉が1つというようなことで作ったわけですが、今、人が身長が大きくて、今の若者なんかは特にそうなのですが、大きくなっている。そのために、ちょっと聞いた話なのですが、大型の人、大きい人が亡くなった場合には棺を大きくしなければならない。そうした場合には、その、標準炉ではなかなか入らない。で、葬祭センターに高さいくら、幅いくらというようなことで少し少なくしてください。というようなことで標準炉に合わせた。というような話を聞いたのですが、まあ、作るときに大型炉、大は小を兼ねるということで大型炉を2つ作ればよかったのかな。と思っはいるのですが、まあ、作ってしまって。今、そういうような標準炉で間に合わなくて大型炉に、そういう風な葬祭センターあたりに少し箱を

ちょっと小さくして持ってきてくれ。というような、そういうようなことが実際に今でもあるのかどうか。

で、もう1つは、し尿処理の許可業者でございますが、3トンの車の件というのは、ミナト商会の1か所の38冊ということで出ているのですが、この3トン車というものはミナト商会しかなくて、よそはないのですか。もっと、別なところでもあったような気がするのですが、3トン業者というのは1社しかない。

もう1つは焼却炉でちょっと聞きたいのですが、今、入口のところで分別をやっている姿を見てきたのですが、非常にリサイクルというか、そういうようなものの分別というものがあまりにもまずい為にまた女の人が分別をし、男の人で3人くらいで分別をしている。ということで、何か分別の方法が少し悪いのかな。と、こう思いますので、もう少し各町村によって分別の在り方というものをもう少しチラシ等でもう少し撒くべきなのかな。というのは、私の考えた1つのことでこの焼却の分別の方法。

もう1つは、この前、南郷の焼却炉が傷んで、修理にだいぶお金がかかる。というようなことでございますが、現在どうなっているのか。大体見通しとしては、向こうでストックヤードを作るとか何か。というような、この前、報告があったみたいですが、今南郷の焼却炉というものの現在はどうなっているのか。ましてや、檜枝岐村からのごみというものが南郷には入っていると思うのですが、そういうふうなものを一因を含めた場合に南郷の施設というものがどうなっているのかちょっと教えていただければありがたいです。

○五十嵐 司 議長 事務局長。

○渡部啓一 事務局長 ただ今の5番議員さんからのご質問でございますが、まず火葬炉の大きさでございますが、こちらは東部斎苑、東部の火葬場の件だと思います。西部の方は当初から大きいものでなっておりますので。当初、東部聖苑建設時点では、大型と小さいものと両方、大きさ別で建設した経緯がございます。で、施設運営している中で、どうしても大きい方が増えてまいりまして、2件続けて大型炉というのが必要になったこともございました。で、その時は5番議員さん仰ったとおり、ちょっと葬祭センターさんの方をお願いして、入る部分で。というようなことでやった経緯もございますが、その後、炉の、火

葬炉の改修工事の方、行ってございます。で、2炉とも大型炉になってございますので、今現在はそういった問題は起きてございません。

続きまして、し尿の汲取り車の3トン車の件なのでございますが、今現在は、1社だけではなく、東部の東部商会さん。こちらのほうで3トン車を購入している。それと東部の協業組合。こちらの方で1台所有しておられます。そういった形で3トン車も若干増えておりますので、3トン券の方も必要かな。というふうに感じております。

それから分別、リサイクル品の分別でございまして、こちらの方は構成町と当組合の担当の方で毎年、若しくはその都度、中身を詰めたり、協議したり、問題点が出れば、その都度協議をしていろいろ対策を講じてございまして、何分、町民の方、お年寄りの方から若い方、いろいろございまして関係上、安全を期する意味でもやはりこの現場では手作業で分別する必要があるのかな。というふうに感じております。今現在も若干ではございまして、分別がちょっと悪い状況の時もあります。その時はその都度、構成町と協議をしながら、お知らせなり、広報なりで町民の方にご報告するような形をとってございまして、そのような形で分別に関しては、今後も進めていくのかな。というような感じで考えてございます。

続きまして、西部の焼却炉。こちらごみ処理施設、クリーンセンターでございまして、前回、全協の方で確かに今現在傷んできて、それで、それをすべて改修するには大きな金額、改修工事が必要だということで、ご説明させていただきましたが、今現在、そういった小規模のトラブルはあるにしても、許容範囲内での修繕で収まってございます。焼却の方も順調に焼却されておりますので、こちらの方はもう少し、事務レベルなり管理者会なりでもう少し協議をしながら西部の施設の先の見込みを検討していきたいな。と、考えております。

以上でございます。

○五十嵐 司 議長 5 番室井 亜男 君。

○5 番室井 亜男 議員 1 つは大型炉が、まあ、やっぱり 1 炉がそういうことで中の炉を取り換えたということで大型炉というか大きなのが入っているということで、まあ、よかったな。と思っはいるのですが、例えばジャイアント馬場さんが亡く

なった場合に火葬をした。と、そうした場合に棺に入らなかった。じゃあどうして燃やしたのだろうか。というようなことがよくささやかれたことがございまして、大型炉というものは必要だったのかな。と、こう思います。

それから、今、し尿の汲取り業者さんにやる場合にですね、一般町民というか、一般の人が払う汲取り料というものは、ちょっと私も、ちょっと忘れたようなことだからちょっと教えて。1キロ、1,500円から600円に上げたような気がするのですが、1キロ1,600円だか1石皆さんに1石というかあれで出したかどうか忘れましたが、汲取り料金が業者に払う一般家庭がいくら払うのか。金額をここで決めるわけですが、いくらになっているのか。ちょっと教えていただきたい。ちょっと私も忘れしたので1つ教えてください。

後、もう1つは焼却の南郷の方なのですが、全協ではだいぶお金がかかるということで、もう止める方向なのかな。と思ったのですが、小さな修繕はやって、今現在の焼却は動いている。という解釈でよろしいのかどうか。

以上、お願いします。

○五十嵐 司 議長 局長。

○渡部啓一事務局長 まず、一般家庭の汲取り料金でございますが、今現在180リットル当たり、税別で1,600円でやっているというような報告を受けております。

続きまして、焼却炉の関係でございますが、こちらの方は、あくまでも全協の方でお話させていただいたものは、改修工事、電気集塵機で公害関係を除去する機械なのでございますが、こちらの方が、少し傷みが激しい。ということで、近々改修しなければいけないのではないかと。というような、メーカーからのお話もございまして、であれば、今からちょっと検討していかないとまずいのではないかと。ということで、話を進めるような形で皆さんに報告したものでございまして、まだ事務レベルで協議しているような段階でございます。当面は、西部の焼却施設の方も、そんなに大規模な改修の方も必要なく運転しておりますので、その辺、注意しながら、今後もそういった計画、見通しがつくまでは、焼却の方をそのまま継続して行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○五十嵐 司 議長 室井 丞 男 君。

○5番 室井 丞 男 議員 この議会は非常に新人さんも結構いるわけでございまして、私たち、いままでやっていた人は色々なことが分かるわけですが、分からないところがいふあると思うのですね。例えば、今、檜枝岐あたりから南郷の焼却炉に燃えるごみが搬送されて燃やしているわけですが、トン約58,000だか9,000だか、それくらいで燃やしている。あの、請け負っているわけですが、そういうことを新しい、議員にここになられた方が分からないことがいっぱいあると思うのですね。やっぱり事務局としては親切にその分の説明をしながら、やはりそういうようなことでお願いをしてみたい。と思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○五十嵐 司 議長 局長。

○渡部 啓一 事務局 長 5番議員さんのご指摘、ごもつともでございます。以前は当組合、新しい議員さんが入れ替えになったときに、特に何も説明等々、実施してごさいませんでした。途中から、新しい議員さんが選出された場合には概要説明というような感じで、なるべく議会前に実施できるように行っております。まあ、半日くらいの概要説明なので、一辺に理解していただこう。というのはちょっと無理がございますので、その辺は大雑把な概要説明になりますが、一応説明させていただいて、また、その都度、気付かれたことがございましたら、議会といわずに、いつでも当組合の方にご連絡いただければ、その辺は詳細にご説明できるかと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○五十嵐 司 議長 他に質疑はありませんか。

ありませんか。

〔「なし」という者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で、報告第1号。平成27年度主要な施策の成果及び予算執行の実績に関する報告を終わります。



◎議案第6号 平成27年度南会津地方環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について

○五十嵐司議長 日程第6、議案第6号。平成27年度南会津地方環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について。を議題とします。

この際、監査委員により決算審査結果の報告を求めます。

監査委員。

○木下光廣監査委員 監査委員を務めさせていただいております、木下光廣でございます。

監査の意見書でございますが、平成27年度南会津地方環境衛生組合一般会計決算審査につきまして、去る7月5日、室井監査委員と私で決算審査を実施いたしました。決算審査の対象は歳入歳出決算状況であります。地方自治法第233条第2項の規程によりまして、南会津地方環境衛生組合管理者より、審査された一般会計の決算は歳入総額1,103,712,188円、歳出総額1,054,729,030円であります。歳入歳出差引残額は48,983,158円であり、この残額につきましては、翌年度に繰越しとなりました。また、この残高は地方自治法施行令第168条の6の規程に基づき、指定金融機関に預金として保管されておりました。

次に決算規模につきましては、別紙のとおりまとめてございますので、ご覧いただきまして、説明は省略したいと思います。

次に基金の状況についてご報告を申し上げます。基金の種類は財政調整基金であります。その残額は47,166,303円で、金融機関に定期預金等として保管されておりました。各種帳簿類、及び証拠書類等と照合した結果、計数残高等も合致しておりました。また、各種帳簿類も適正に処理されていたことを確認いたしました。

次に審査の統一意見といたしましては、特にございませんでした。

以上、ご報告を申し上げます。

○五十嵐司議長 これをもって監査委員の報告を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

6番高野精一君。

○6番高野精一議員 適正な監査だと思いますが、これ、あの、出来れば、この分担金に関する

質問ですが、これ総額で出ていますが、出来ましたらば、各町村のがなを1枚丁寧に出していただければ、みんなよく分かるのかな。と、こう思うのですが、その辺のことを執行部はどのように考えているのか伺います。

○五十嵐 司議長 事務局長。

○渡部啓一事務局長 6番議員さんからのご指摘でございますが、確かに明細書等々の中にもそれぞれ構成町分の内容は記載されてございません。こちらの方は資料というような形で、分担金の明細。こちらの方つけることは可能かと思しますので、27年度、今回の明細ということであれば、後ほど、明細書の方お配りできるかと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○五十嵐 司議長 高野精一君。

○6番高野精一議員 せっかく、これ、決算やっているわけだから、出していただければありがたいのではないかな。と、今、休憩して。

○五十嵐 司議長 では、暫時休議して、出してください。

○五十嵐 司議長 休議を閉じて、会議を再開いたします。

6番高野精一君。よろしいですか。

高野精一君。

○6番高野精一議員 休議して、この資料をいただいたのは、私としてはね、この分担金の在り方の中において、実を言うと、職員が決裁をもらうのに管理者のところに行くわけですが、そういう中において、私は普通に思うと、出来るだけ管理者を分担金によっては動かさないで、多いところが常に管理者をやるというような傾向があったほうが、今後職員の仕事のリスクも少なく済むのかな。と、そういう思いの中からこの分担金の資料の提出を求めた。そういうことなのであります。出来ましたらば今後、これは管理者の中において、そういう協議をしていただければありがたいと。そういう思いの中で資料提出をいただいたわけですから、管理者はできればそのまま、あまり動かさないでやっていただく方向でお願いしたいと、そういうことでございます。

○五十嵐 司議長 管理者。

○目黒吉久管理者 今、分担金に関して、1つの、その、管理者のポジション。どの町村の首長が管理者として、いた方がいいのか。といったような提案だったのかな。

と思いますが、これまでの経過の流れの中でそれぞれ首長の管理者の中での互選の中で管理者は決定してきた経過がございます。事務的な決裁といったような視点から、また、東部と統合してからの管理者、只見、まあ私は只見町長ですけれども、そういった観点の中で職員が、遠路、決裁に赴くのも交通上色々な危険性もある。といったような指摘なのかと思っておりますけれども、これはそういった実務的な観点、及びまた、政治的な観点の管理者の在りよう、ということは、今、仰っていただいたことも我々管理者の中で、こういう意見があったと、提案があったといったようなことは受け止めさせていただいて、ご報告申し上げて、新たな場で、一旦は協議の方に回させていただきたい。というふうに思います。

○五十嵐 司 議長 他に質疑はありませんか。

〔「なし」という者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。本案については認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

異議なしと認めます。

よって本案については認定することに決定いたしました。



◎議案第7号 平成28年度南会津地方環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）

○五十嵐 司 議長 日程第7、議案第7号。平成28年度南会津地方環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）について。を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「なし」という者あり〕

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎閉会の宣告

○五十嵐 司 議長 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

上衣の着衣をお願いします。

平成28年第2回南会津地方環境衛生組合定例会を閉会します。ご苦勞様
でした。

開会 午前10時50分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員